

○JAなめがたちんげん菜部会連絡会 GAP 部が、茨城県 GAP 承認第 1 号になりました

8 月 22 日（水）、JA なめがたちんげん菜部会連絡会 GAP 部が茨城県 GAP 第三者確認制度に第 1 号として承認されました。

JA なめがたちんげん菜部会連絡会は、以前から基礎的な JA-GAP を実践しており、グローバル GAP 認証に関する勉強会を行ってきました。

平成 29 年 12 月に県 GAP の運用が開始されて以降は、組織内に GAP 部を設置し、県 GAP の承認を目指してきました。

今後も、より高度なグローバル GAP の認証を目指すなど、現在の GAP の取り組みを維持発展させて、安全・安心な農産物を供給できる産地として、他の産地を牽引していくことを期待しています。

※GAP（Good Agricultural Practice）とは、農作業の点検や記録・確認を行って食品を安全に供給する仕組みのことです。

